

有価証券報告書

第90期

自 2019年2月1日
至 2020年1月31日

モロソフ株式会社

E00381

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	24
(3) 監査の状況	27
(4) 役員の報酬等	28
(5) 株式の保有状況	29
第5 経理の状況	32
1. 財務諸表等	33
(1) 財務諸表	33
(2) 主な資産及び負債の内容	62
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年4月27日
【事業年度】	第90期（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。)
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社東京支店 (東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階) モロゾフ株式会社関西支店 (神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号) モロゾフ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階) モロゾフ株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月
売上高 (千円)	28,666,822	29,167,273	29,600,498	29,547,100	29,523,299
経常利益 (千円)	1,337,240	2,067,489	2,472,598	2,220,673	1,708,355
当期純利益 (千円)	765,198	1,226,713	1,656,472	1,399,015	1,095,924
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	36,692,267	36,692,267	3,669,226	3,669,226	3,669,226
純資産額 (千円)	13,080,057	14,343,116	15,686,793	16,070,425	16,591,016
総資産額 (千円)	21,421,970	22,407,240	23,545,559	23,618,407	23,678,515
1株当たり純資産額 (円)	361.54	3,991.08	4,391.15	4,515.51	4,718.52
1株当たり配当額 (円)	4.00	7.00	100.00	100.00	100.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	21.14	341.03	463.04	391.91	309.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.1	64.0	66.6	68.0	70.1
自己資本利益率 (%)	5.99	8.95	11.03	8.81	6.71
株価収益率 (倍)	20.34	14.84	15.59	12.29	16.44
配当性向 (%)	18.9	20.5	21.6	25.5	32.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,593,197	2,121,319	1,992,445	1,923,102	771,830
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,057,191	△1,146,694	△1,572,258	△1,424,988	96,748
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△454,550	△531,132	△374,472	△605,986	△573,421
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,140,089	1,583,583	1,629,296	1,521,424	1,816,581
従業員数 (人)	704	680	658	624	632
[外、平均臨時雇用者数]	(1,311)	(1,290)	(1,280)	(1,281)	(1,311)
株主総利回り (%)	117.6	140.1	201.4	138.9	149.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(103.2)	(112.0)	(138.1)	(120.5)	(132.7)
最高株価 (円)	475	540	8,300	7,350	5,380
			(694)		
最低株価 (円)	361	405	6,450	4,520	4,610
			(502)		

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第86期から第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
7. 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第88期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載し、（ ）内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1931年7月 神戸モロゾフ製菓株式会社（神戸市林田区）を創立。
- 1936年8月 モロゾフ製菓株式会社に商号変更。
- 1942年7月 戦時体制のもとで、昭和モロゾフ合同製菓有限公司（後の興南糧食工業株式会社）を出資設立。
- 1961年10月 神戸市東灘区に本社社屋移転。（現登記上の本社）
- 1962年2月 興南糧食工業株式会社を吸収合併、同工場を本社第1工場（後の神戸御影工場）とする。
- 1963年9月 名古屋市に名古屋出張所（現名古屋支店）開設。
- 1964年2月 東京都新宿区に東京支店開設。
- 1965年8月 北九州市に九州連絡所開設。
- 1967年8月 本社第1工場に併設して本社第2工場（後の神戸御影工場）開設。
- 1968年4月 札幌市に北海道連絡所（現北海道営業所）開設。
- 6月 東京都杉並区に東京支店を移転し、併設して東京作業所を開設。
- 1971年5月 九州連絡所（現福岡支店）を福岡市に移転。
- 7月 神戸市東灘区に神戸深江浜物流センター開設。
- 10月 東京都大田区に東京流通センター開設。
- 1972年8月 モロゾフ株式会社に商号変更。
- 1973年8月 神戸市東灘区に神戸深江浜工場開設。
- 1974年9月 大阪証券取引所市場第二部上場。
- 10月 福岡支店に併設して福岡作業所（現福岡工場）開設。
- 1977年4月 大阪市に大阪オフィス（現関西支店）開設。
- 7月 名古屋支店に併設して名古屋工場開設。
- 1978年6月 東京都新宿区に東京支店移転。
- 9月 北海道営業所に併設して札幌工場開設。
- 1980年10月 広島市に広島営業所および広島工場開設。
- 11月 仙台市に仙台営業所および仙台工場開設。
- 1983年8月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 10月 神戸市西区に西神工場開設。
- 1984年7月 大阪証券取引所および東京証券取引所市場第一部指定。
- 1985年10月 千葉県船橋市に東京工場を移転し、船橋工場開設。
- 1986年1月 千葉県船橋市に東京流通センター（現船橋物流センター）を移転。
- 1994年10月 神戸市東灘区に六甲アイランド工場開設。
- 2000年3月 広島営業所および広島工場閉鎖。
- 6月 神戸市東灘区に関西支店を移転。
- 2004年3月 名古屋工場閉鎖。
- 2005年10月 六甲アイランド工場に併設して六甲アイランドオフィス開設。
- 2006年3月 本社部門を六甲アイランドオフィスに移転。
- 3月 神戸深江浜工場閉鎖。
- 2009年8月 神戸深江浜物流センター閉鎖。
- 10月 西神工場に新工場増設。
- 2010年1月 神戸御影工場閉鎖。
- 2011年5月 仙台工場閉鎖。
- 2016年10月 VISUAL HONG KONG LIMITED（香港）を子会社化。
- 2020年4月 ㈱鎌倉ニュージャーマンの事業を譲り受け子会社化。

3 【事業の内容】

当社（モロゾフ株式会社）は、洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。

当社が営んでいる事業の内容は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

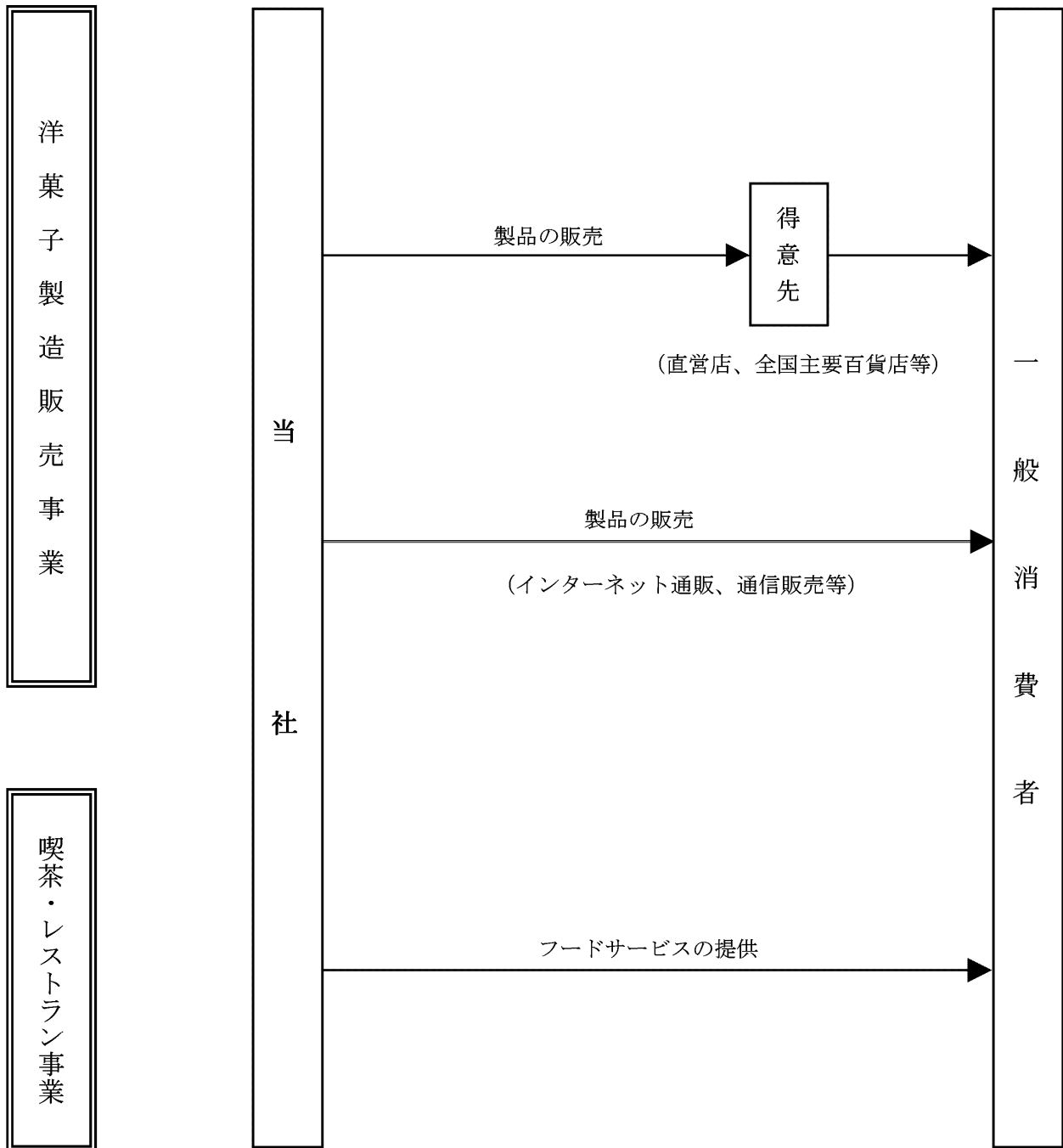
- 洋菓子製造販売事業 : 当社はチョコレート・焼菓子など干菓子製品、チーズケーキ・プリンなど洋生菓子製品、その他菓子製品の製造・販売を行っております。販売形態は主として直接販売の方法をとっており、菓子販売店は全国各地に直営店19店舗、準直営店163店舗を有しております。
- 喫茶・レストラン事業 : 当社はケーキ・コーヒー・パスタ他のフードサービスを行っており、喫茶店30店舗を有しております。

洋菓子製造販売事業における主な製品を商品群別の区分により説明しますと、以下のとおりであります。

区分（商品群）	主要品目
干菓子群	(チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション、フェイスリット、りんごのチョコレート、ラウンドプレーン等。 (キャンディ) ファンシーキャンディ、ココアピーナッツ等。 (焼菓子) ファヤージュ、アルカディア、オデット等。 (デザート) ファンシーデザート、凍らせてシャーベット、フルーツオブフルーツ、白いチーズケーキ等。 (詰合せ) ハッピーパーティ、ロイヤルタイム、サマーイング、サマーロイヤルタイム等。
洋生菓子群	(チルドデザート) カスタードプリン、季節のプリン、季節のゼリー、カフェデザート等。 (ケーキ) チーズケーキ、チョコレートケーキ、ミニケーキ等。 (半生菓子) ブロードランド、アーモンドケーキ等。
その他菓子群	焼きたてクッキー、グラスオショコラ等。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
632（1,311）	45.4	14.9	5,226,350

セグメントの名称	従業員数（人）
洋菓子製造販売事業	541（1,063）
喫茶・レストラン事業	26（242）
報告セグメント計	567（1,305）
全社（共通）	65（6）
合 計	632（1,311）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

経営理念『Be Prime, Be Sweet.』は、すべてはお客様の笑顔のために、最高のおいしさを追求し、安心・安全な品質を確保し、最良のサービスを提供するため、一流をめざして日々進化することで、常に感動をお届けすることを約束したメッセージです。

企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』は、スイーツを通して「こころ」と「こころ」をつなぐ架け橋となり、かがやく笑顔を広げたいという想いを表しました。スイーツには疲れた心を癒し、心を結び、感動や喜びを記憶に刻む力があります。そのようなスイーツでお客様に笑顔をお届けしたい、それこそがモロゾフの原点です。モロゾフのスイーツは、わくわくする感動、ドキドキする感動をお届けするものでなければなりません。この企業スローガンを通して、当社の想いをお客様へしっかりと伝えてまいります。

(2)目標とする経営指標

当社は中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」を2018年1月期～2023年1月期の6年間で2段階に区切り、『1st Step』と『2nd Step』として実行しております。2020年1月期に『1st Step』を終了し、2021年1月期より『2nd Step』をスタートしました。2023年1月期の経営成績は売上高29,600百万円、営業利益率5.0%を目指しております。

2021年1月期につきましては、売上面では百貨店の店舗閉鎖に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による売上高への影響が懸念されます。また、損益面では「西神工場の焼菓子ライン再構築」に伴う減価償却費の増加に加え、物流関係費や人材確保のための人件費の上昇など、引き続き厳しい状況が想定されます。中計経営計画の各戦略を着実に実行していくことで、『2nd Step』の最終年度（2023年1月期）の目標達成に向けて取り組んでまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社は中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」を2018年1月期～2023年1月期の6年間で2段階に区切り、『1st Step』（2018年1月期～2020年1月期）と『2nd Step』（2021年1月期～2023年1月期）として実行しております。

2021年1月期を起点とする3ヵ年の中期経営計画の『2nd Step』では、新ブランド戦略に加えて、市場および商品・ブランド戦略、生産戦略、人事・組織戦略を迅速に実行に移して、ブランド価値と企業価値のさらなる向上を図り、創立100周年に向けて持続的な成長を目指してまいります。

当社を取り巻く環境はさらに厳しさを増すことが想定されます。売上面におきましては、百貨店などの店舗閉鎖は今後も続いていくと考えられますが、既存販路のさらなる強化や首都圏を中心とした新ブランド戦略などにより売上高の維持に努めます。また損益面におきましても、引き続き上昇が見込まれる人件費や物流コストについては、工場の生産性や販売効率の向上などにより吸収を図ることで、安定した利益水準を確保していくことを目指します。

目標達成に向けた具体的な施策は以下のとおりです。

新ブランド戦略につきましては、首都圏を中心とした主要店舗での地位向上を目的に、新たな発想による新規ブランドを開発し、強化してまいります。その戦略の一環として、神奈川県を中心に洋菓子の製造販売を行っており、代表商品として「かまくらカスター」を販売する「株式会社鎌倉ニュージャーマン」の事業を、2020年4月に譲り受けて子会社といたしました。「株式会社鎌倉ニュージャーマン」の商品力にさらに磨きをかけて、首都圏でのブランド強化に繋げてまいります。

市場および商品・ブランド戦略につきましては、VMD（ビジュアルマーチャンダイジング）により委託店の1店舗当たりの売上高向上と効率的な運営による利益改善を図りながら、そのブランド力と発信力をさらに強化しつつ、各戦略に対応したマーチャンダイジングの展開や焼菓子などの商品力の強化にも取り組んでまいります。2019年11月には、神戸三宮の「神戸本店」をグランドオープンいたしました。お客様へ「上質さ、親しみやすさあふれる空間」を提供し、当社の伝統と革新、「神戸らしさ」を伝えるモロゾフブランドの発信基地としての機能を強化してまいります。また、都心百貨店への戦略ブランドである「モロゾフエクラ」の東海1号店を2019年9月に「名古屋松坂屋」にオープン、できたての贅沢な美味しさを提供する「窯だしチーズケーキ」を2019年10月に「ららぽーと沼津」にオープンいたしました。そして、2020年3月には「芦屋大丸」に、基幹商品であるファヤージュの世界観を表現したブランド「ファヤージュ」をオープンさせました。さらに、バターにこだわった焼菓子「ガレット オ ブール」を新たに発売し、モロゾフの焼菓子の新たな魅力を発信してまいります。土産商品やインターネット販売の拡充、海外ビジネスの強化など、新販路の拡大にも積極的に取り組みます。海外では、2019年6月にアラブ首長国連邦の「ドバイモール」にモロゾフショップをオープンし、中東初となる「チーズケーキ」「フローズン」をラインナップに加えて展開しております。また、2019年4月にシンガポールのチャンギ国際空港内ショッピングモール「ジュエル」にカ

フェモロゾフを出店、同年8月には「窯だしチーズケーキ」とカフェを併設した2号店をシンガポール「オーチャードセントラル」にオープンいたしました。喫茶・レストラン事業につきましても、菓子売店と連動したイベントやキャンペーンの企画など、利益改善に向けた取り組みを進めております。

生産戦略では、生産性の向上とサステナビリティの実現を目的として、2018年1月期より4年間をかけて「西神工場の焼菓子ライン再構築」を実施してまいりましたが、2021年1月期で完了となります。完了後も引き続き各工場の生産品目の最適化を図りつつ、市場および商品・ブランド戦略に柔軟に対応できるよう、引き続き製造ラインの移設や設備の強化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでまいります。

人事・組織戦略では、人手不足を背景に増加基調にある総額人件費をコントロールしながら、中期人員計画の実行により「スリムで強い将来組織」を構築しつつ、次世代を担う人材も育成してまいります。また、「CSR推進活動」をさらに発展させて、未来を見据えた持続可能な社会の実現に向けて「SDGs」にも取り組んでまいります。

今後とも、創立100周年を見据え、さらなるステップアップを目指し、中期経営計画「Re morozoff 2022～変革～」の実現に向け、経営理念『Be Prime, Be Sweet.』のもと、全社一丸で邁進する所存でございます。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避および発生した場合の損失の低減に努めております。

なお、文中における将来に対する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)食の安心、安全について

近年、食品業界におきましては、製品の規格や産地の偽装問題、消費または賞味期限についての虚偽表示や誤表示など、食の安心、安全を揺るがす問題が多発しております。消費者の食の安心、安全に対する関心はますます高まっており、ひとたびこの対応を誤れば企業存亡の危機に瀕する事態を招く状況にあります。

このリスク回避のために当社では全社品質保証制度に基づき、各種品質関連マニュアルの徹底による事前防止システムを確立し、食の安心、安全について万全の体制で臨むとともに、万一発生した場合に備え損失を最小限に抑えるための対応マニュアルの整備や、生産物賠償責任保険の付保を行っております。

しかし、予期せぬ製品の欠陥の発生や、仕入原料に不適切な物質の使用・混入あるいはその他の原因により、大規模な製品回収や製造物責任が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)原材料について

当社の使用する原料は、主に農産物であり、天候不順、自然災害による収穫量の増減、需給状況などにより仕入価格が変動する可能性があります。輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。

また、原油価格の変動により、石油製品である容器類、包装材料の仕入価格が変動する可能性があります。こうしたリスクについては、安定供給先の確保、事前の価格交渉、適切なタイミングでの価格決定等によりリスクを回避する努力を行っております。

しかし、予期せぬ突発的事情により原材料の安定的調達ができなくなった場合や仕入価格が高騰した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)得意先の経営破綻等による影響

当社は、直営店、全国主要百貨店等を中心とした直接販売の方法をとっております。販売先の経営破綻により、債権が回収不能となる可能性があります。当社では、専属の部署が調査機関や業界情報の活用により継続的な情報収集や与信管理を行っております。

しかし、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制

当社は、食品衛生法、PL法（製造物責任法）、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規など、各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できない場合には、当社の活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があります。当社としては、各種規定の整備によるほか、各主管部門と法務部門が連携しすべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。

しかし、予測外の法的規制の強化や新たな規制が発生し、当社の事業活動の制限やコスト増加が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景にして個人消費は底堅く推移したものの、海外経済の減速や貿易摩擦を巡る不透明感の高まりから、輸出および民需ともに力強さに欠け、景気は足踏み状態となりました。

菓子業界におきましては、お客様の「食の安心、安全」に対する関心や節約志向は変わらず、限られたパイを巡っての企業間競争は厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社は企業スローガン『こころつながり。笑顔かがやく。』を掲げ、お菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

売上面におきましては、百貨店の店舗閉鎖の影響に加え、長梅雨や大型台風の上陸など天候不順の影響もあり夏季商品が低調に推移したことなどのマイナス要因がありましたが、半生菓子の期間限定新商品の積極展開や、カスタードプリンなどの洋生菓子の売上貢献に加え、「神戸本店」のグランドオープンや「ららぽーと沼津店」の新規出店などにより売上獲得に努めたことで、売上高は29,523百万円（前期比0.1%減）となりました。

損益面におきましては、新規店舗の出店や西神工場の焼菓子ライン再構築に伴う減価償却費の増加に加えて、物流費の高騰や人手不足を背景とした人材確保のための人件費の増加などもあり、営業利益は1,674百万円（前期比23.5%減）、経常利益は1,708百万円（前期比23.1%減）、当期純利益は1,095百万円（前期比21.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、ファヤージュをモチーフにした新ブランド店の新規出店などにより焼菓子の売上獲得に努めたものの、6月以降の長梅雨や相次ぐ大型台風上陸などの天候不順により「凍らせてシャーベット」をはじめとした夏季商品が低調に推移したことや、百貨店の店舗閉鎖の影響などもあり、前事業年度を下回る売上高となりました。

洋生菓子につきましては、カスタードプリンやシーズンプリンが好調であったこと、デンマーククリームチーズケーキ誕生50周年を記念した「ロイヤルクリームチーズケーキ」の発売効果もありチーズケーキが堅調に推移したこと、「福岡 あまおういちごのケーキ」や「瀬戸内 レモンケーキ」などの半生菓子の季節限定商品が売上貢献したことにより、前事業年度を上回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は27,876百万円（前期比0.01%増）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、菓子売店と喫茶を併設した「カフェモロゾフ サクラマチ熊本店」（熊本県熊本市）の新規出店や神戸三宮の「神戸本店」のグランドオープンに加えて、既存店舗の改装、メニューの改善などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少の影響により、売上高は1,647百万円（前期比1.7%減）となりました。

② 財政状態の概況

当事業年度末における資産は前事業年度末に比べ60百万円増加し、23,678百万円となりました。これは主に前払年金費用の増加額509百万円、有形固定資産の増加額403百万円、商品及び製品の増加額140百万円、売掛金の増加額113百万円、有価証券の減少額900百万円、投資有価証券の減少額194百万円等によるものであります。負債は前事業年度末に比べ460百万円減少し、7,087百万円となりました。これは主に未払消費税等の減少額276百万円、未払法人税等の減少額218百万円、設備関係電子記録債務の減少額70百万円、再評価に係る繰延税金負債の減少額52百万円、繰延税金負債の増加額135百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ520百万円増加し、16,591百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額741百万円、土地再評価差額金の増加額52百万円、自己株式の取得による減少額219百万円、その他有価証券評価差額金の減少額52百万円等によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ295百万円増加し、当事業年度末には1,816百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益、非資金項目である減価償却費の計上、法人税等の支払額、前払年金費用の増加、未払消費税等の減少、たな卸資産の増加、売上債権の増加等により、771百万円の収入（前事業年度は1,923百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入、定期預金の払戻による収入、有価証券の取得による支出、定期預金の預入による支出、有形及び無形固定資産の取得による支出等により、96百万円の収入（前事業年度は1,424百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の増加により、573百万円の支出（前事業年度は605百万円の支出）となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントのうち、洋菓子製造販売事業において生産活動を行っており、当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	前年同期比 (%)
洋菓子製造販売事業計 (千円)	27,879,361	101.4
(内訳)		
干菓子群 (千円)	21,034,103	100.4
洋生菓子群 (千円)	6,845,258	104.8

- (注) 1. 生産実績は販売価額によっております。
 2. 干菓子群、洋生菓子群にはその他菓子群製品及び半製品が含まれております。
 3. 他に他社製品仕入実績が仕入金額で885,639千円（前年同期比93.6%）あります。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別商品群別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	前年同期比 (%)
洋菓子製造販売事業計 (千円)	27,876,095	100.0
(内訳)		
干菓子群 (千円)	20,652,092	98.8
洋生菓子群 (千円)	6,406,246	104.3
その他菓子群 (千円)	817,757	98.4
喫茶・レストラン事業計 (千円)	1,647,203	98.3
合計 (千円)	29,523,299	99.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」の『1st Step』の最終年度にあたる当事業年度は、以下に記載の通りとなりました。

(売上高)

売上高は29,523百万円となり、前事業年度と比較し23百万円の減少（前期比0.1%減）となりました。

洋菓子製造販売事業においては、百貨店の店舗閉鎖の影響に加え、長梅雨や大型台風の上陸など天候不順の影響もあり夏季商品が低調に推移したことなどのマイナス要因がありましたが、半生菓子の期間限定新商品の積極展開や、カスタードプリンなどの洋生菓子の売上貢献に加え、「神戸本店」のグランドオープンや「ららぽーと沼津店」の新規出店などにより売上獲得に努めたこともあり、前事業年度と比較し4百万円の増加（前期比0.01%増）となりました。

喫茶・レストラン事業においては、菓子売店と喫茶を併設した「カフェモロゾフ サクラマチ熊本店」（熊本県熊本市）の新規出店や神戸三宮の「神戸本店」のグランドオープンに加えて、既存店舗の改装、メニューの改善などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少もあり、前事業年度と比較し27百万円の減少（前期比1.7%減）となりました。

(売上原価)

売上原価は、原材料費の上昇、西神工場の焼菓子ライン再構築に伴う減価償却費の増加などにより、対売上高比率は51.6%と前事業年度より0.4ポイント上昇いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、新規店舗の出店に伴う減価償却費の増加に加えて、物流費の高騰や人手不足を背景とした人材確保のための人件費の増加などにより、対売上高比率は42.7%と前事業年度より1.3ポイント上昇いたしました。

(当期純損益)

特別損益は、投資有価証券売却益13百万円を特別利益に、固定資産除売却損29百万円、減損損失6百万円を特別損失に計上し、当期純利益は1,095百万円（前期比21.7%減）となりました。

b. 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、12,305百万円となり、前事業年度末に比較し698百万円減少しております。この主たる要因は、有価証券が前事業年度末に対し900百万円減少、現金及び預金が前事業年度末に対し104百万円減少、商品及び製品が前事業年度末に対し140百万円増加、売掛金が前事業年度末に対し113百万円増加したこと等によります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、11,372百万円となり、前事業年度末に比較し758百万円増加しております。この主たる要因は、前払年金費用が前事業年度末に対し509百万円増加、有形固定資産が前事業年度末に対し403百万円増加、投資有価証券が前事業年度末に対し194百万円減少したこと等によります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、6,561百万円となり、前事業年度末に比較し572百万円減少しております。この主たる要因は、未払消費税等が前事業年度末に対し276百万円減少、未払法人税等が前事業年度末に対し218百万円減少、設備関係電子記録債務が前事業年度末に対し70百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、526百万円となり、前事業年度末に比較し112百万円増加しております。この主たる要因は、繰延税金負債が前事業年度末に対し135百万円増加、資産除去債務が前事業年度末に対し23百万円増加、再評価に係る繰延税金負債が前事業年度末に対し52百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、16,591百万円となり、前事業年度末に比較し520百万円増加しております。この主たる要因は、利益剰余金が前事業年度末に対し741百万円増加、土地再評価差額金が前事業年度末に対し52百万円増加、自己株式の取得により前事業年度末に対し219百万円減少、その他有価証券評価差額金が前事業年度末に対し52百万円減少したこと等によります。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは次のとおりであります。

	2018年1月期	2019年1月期	2020年1月期
自己資本比率 (%)	66.6	68.0	70.1
時価ベース自己資本比率 (%)	109.5	72.6	75.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.9	1.0	2.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	71.8	67.5	24.7

(注) 自己資本比率=自己資本/総資産

時価ベース自己資本比率=株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率=有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ=営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フロー及び利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

また、重要な資本的支出として、2017年度よりスタートした「西神工場の焼菓子ライン再構築」への投資を継続中であり、詳細は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は顧客第一を基本方針とし、激動する市場環境に対応するため消費者ニーズを適切に予測し、より付加価値の高い商品の開発、品質の向上に取り組んでおります。

当事業年度における「洋菓子製造販売事業」の主な研究開発活動は、以下のとおりです。

当事業年度は、ブランド価値向上を図るために、「モロゾフの伝統と革新」、「神戸らしさ」をテーマに「神戸本店」をオープンいたしました。入口には、本物のチョコレートが流れる「チョコレートの滝」を設け、店内全体にチョコレートが香る店づくりとしました。本店限定スイーツとしては、「兵庫県産こだわりミルクのカスタードプリン」、「神戸チーズケーキ」を発売し、また、チョコレートや焼菓子をおひとつから自由に選んで、自分好みに詰合せのできるオリジナルギフトもご用意しました。喫茶では本店限定の「ジェラートパフェ」や「ワッフル」が好評を得ています。

当社を代表するチョコレートの「プレミアムチョコレートセレクション」では、新しいおいしさの発信として、リンゴのフルーティな味わいと香りが楽しめるカルヴァドスを使ったトリュフや、ヨーロッパの冬の寒い時期に好まれるグリュウワインを使用したトリュフを開発し、限定詰合せをご用意しました。また、洋酒を使用せずに多彩な味を楽しめる「フェイバリット」では、カカオ本来のおいしさが楽しめるカカオ70%のチョコレートを新たに導入しました。新商品としては、ロングセラー商品である「ウスキーボンボン」に加え、新たに「ブランデーボンボン」を発売し、チョコレートの魅力を高める商品づくりを行いました。

夏商品においては、1973年の発売以来ロングセラーを誇る夏の主力商品「ファンシーデザート」に、豊かな香りと甘く濃厚な味わいが特徴の沖縄マンゴーを新品種に加え、さらに、夕張メロンと北海道メロンを詰め合わせた限定商品も発売いたしました。また、盛夏に人気の「凍らせてシャーベット」では、桃の女王とも呼ばれる気品あふれる香りにとろけるような甘さが特徴の清水白桃を導入し、多くのお客様から好評を得ました。

ギフト商品では、人気の焼菓子「ファヤージュ」の季節限定商品を開発し、その商品力を高めました。中元期には、爽やかな香りのファヤージュ（レモン）を「スイートサプライズ」や「サマーギフト」に、そして、歳暮期には、甘さと酸味がこちよいファヤージュ（あまおういちご）を「ウインターセレクション」に詰め合わせました。また、「ウインターギフト」には、「ファヤージュ」のベースとなる木の葉形のクッキーをチョコレートコートした「ファヤージュ リッチショコラ」を加え、バラエティ豊かな詰合せとすることで、ギフト市場のシェア拡大を図りました。

洋生菓子においては、1969年に日本でのチーズケーキブームの先駆けになった当社を代表する人気商品「デンマーククリームチーズケーキ」が、発売より50周年を迎えることとなりました。これを記念して、デンマーク王室御用達ブランドのクリームチーズ「Arla BUKO」を使用し、匠の技で丹念に焼き上げた「ロイヤルクリームチーズケーキ」を限定発売いたしました。また、公式ホームページにて50周年記念「チーズケーキグランプリ」を行いました。お客様の投票で過去に発売した人気商品を複製発売するプロモーションも実施し、ロングセラー商品の活性化にも努めてまいりました。

主力商品群のカスタードプリンシリーズにおいては、シーズンラインナップの強化を実施しました。夏には「瀬戸内レモンのプリン」、「宮古島マンゴーのプリン」、秋には「日本一の茶匠監修 京都 宇治抹茶プリン 天緑」などを新発売しました。店頭においても、モロゾフのプリンを楽しむオリジナルグッズ（お皿やスプーン）を抽選でプレゼントする「プリンキャンペーン」も合わせて実施いたしました。

半生菓子においても、シーズンごとに季節商品をご用意し、「福岡 あまおういちごのケーキ」（春季、冬季）、「瀬戸内 レモンケーキ」（夏季）、「熊本 利平栗のケーキ」（秋季）を販売しました。シーズン商品を積極的に展開することで、基本商品である「マドレーヌ」、「フィナンシェ」、「アーモンドケーキ」との相乗効果により、半生菓子全体の売上向上を図ることができました。

イベント商品におきましては、バレンタインデー、ホワイトデー、ハロウィーン、クリスマスに、それぞれ新商品を投入しました。特に最大のイベントであるバレンタインデーでは、各商品群をリニューアルするとともに、新規ブランドとして「オード・フ・ルール」を開発。流通販路別の限定ブランドとして「マドラー」、「SPICA（スピカ）」、「ローズトリュフ」などを開発し、ファッション性と希少性をアピールし、ブランド価値向上に努めることで、2020年のバレンタイン市場でのシェア拡大をいたしました。

新ブランド開発としましては、当事業年度も「モロゾフ エクラ」を1店舗、「ファヤージュ」を2店舗、「窯だしチーズケーキ」を1店舗新規出店し、話題性や限定性をアピールすることで、新規顧客の獲得を図りました。喫茶業態では、熊本に新規出店と既存店舗を2店舗リニューアルし、魅力のある新たな店舗づくりを行いました。海外市場では、シンガポールやドバイにある大型ショッピングモールに新店をオープンするなど、国内外における新販路拡大にも努めました。

土産市場においては、「通天閣クリスピーショコラ（モンブラン）」、「りんごパンダ東京」などを発売しました。インターネットビジネスにおいては、ネットやSNSなどに関心の高い20～30代の女性をターゲットにした、オンライン限定ショップ「みみずく洋菓子店」で「レーヴ・ドゥ・ガトー」を新発売し、また、ネット限定のバレンタインスイーツも発売することで、新たなお客様の獲得を行いました。

食の企業として最も大切な安心・安全につきましては、商品情報管理システムを継続運用し、原材料の仕入から製造、流通、販売まで、品質管理体制の強化をめざした改善活動を日々続けております。

なお、当事業年度における「洋菓子製造販売事業」の研究開発費は、398,027千円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、西神工場の増改築、製造設備の取得・更新、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入など、総額で1,201百万円（前期比36.6%増）であります。

その主な内訳は、洋菓子製造販売事業が1,012百万円、喫茶・レストラン事業が174百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
西神工場 (神戸市西区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	1,527,091	1,057,583	1,281,385 (17,204)	3,931	3,869,990	92 (82)
六甲アイランド 工場 (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	235,977	148,058	978,028 (9,998)	1,847	1,363,911	53 (12)
船橋工場 (千葉県船橋市)	洋菓子 製造販売事業	洋生菓子 生産設備	115,204	88,583	578,857 (9,775)	8,356	791,002	39 (18)
六甲アイランド オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 全社 (共通)	本社業務 施設	218,020	2,474	— (—)	103,770	324,265	134 (11)
御影オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 喫茶・レストラ ン事業	販売設備、 研修設備	31,317	—	124,308 (442)	5,172	160,799	40 (2)
主要都市 直営・準直営店 (神戸市中央区 ほか182カ所)	洋菓子 製造販売事業	店舗設備	322,294	—	— (—)	317,481	639,776	177 (541)
主要都市 喫茶・ レストラン店舗 (神戸市中央区 ほか30カ所)	喫茶・レストラ ン事業	店舗設備	219,733	—	— (—)	31,682	251,416	26 (242)

(注) 1. 上表の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

4. 登記上の本店所在地は御影オフィスですが、実際の本社業務は六甲アイランドオフィスで行っております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両	22台	5	8,350	15,380

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、需要傾向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
菓子販売店舗 (兵庫県芦屋市他)	洋菓子 製造販売事業	店舗新設及び改 装	133	—	自己資金	2020年2月	2021年1月	—
生産設備 (千葉県船橋市他)	洋菓子 製造販売事業	生産能力維持	194	—	自己資金	2020年2月	2021年1月	—
西神工場 (神戸市西区)	洋菓子 製造販売事業	増改築工事及び 設備移設・購入	1,936	1,527	自己資金	2017年2月	2020年6月	—

(注) 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,669,226	3,669,226	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,669,226	3,669,226	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月1日 (注)	△33,023,041	3,669,226	—	3,737,467	—	3,918,352

(注) 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は33,023,041株減少し、3,669,226株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	18	82	59	2	7,977	8,168	—
所有株式数 (単元)	—	12,053	834	4,723	1,171	2	17,583	36,366	32,626
所有株式数の 割合(%)	—	33.14	2.29	12.99	3.22	0.01	48.35	100	—

(注) 自己株式153,075株は「個人その他」に1,530単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の株式数と2020年1月31日現在の実保有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	158	4.51
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	146	4.15
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107	3.06
山陽電気鉄道(株)	神戸市長田区御屋敷町三丁目1番1号	106	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	97	2.77
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	88	2.52
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	88	2.51
モロゾフ従業員持株会	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地	78	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	67	1.93
則岡 迪子	神戸市灘区	63	1.82
計	—	1,003	28.54

(注) 1. 上記のほか、自己株式が153千株あります。

2. 2020年2月7日付で株式会社みずほ銀行により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	158	4.32
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	13	0.36
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	92	2.51
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U.S.A.	0	0.00
計	—	263	7.19

3. 2019年8月19日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2019年8月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	177	4.83
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	13	0.37
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	15	0.42
計	—	206	5.62

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,483,600	34,836	同上
単元未満株式	普通株式 32,626	—	—
発行済株式総数	3,669,226	—	—
総株主の議決権	—	34,836	—

② 【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	153,000	—	153,000	4.17
計	—	153,000	—	153,000	4.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年6月10日) での決議状況 (取得期間 2019年6月11日)	21,000	105,630,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	20,000	100,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000	5,030,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.8	4.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.8	4.8

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年10月30日) での決議状況 (取得期間 2019年10月31日)	23,600	123,428,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	22,500	117,675,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,100	5,753,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.7	4.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.7	4.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得 (単元未満株式の買取請求)

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	352	1,760,440
当期間における取得自己株式	30	144,280

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	66	329,340	—	—
保有自己株式数	153,075	—	153,105	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては経営成績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、生産設備や販売設備の投資など企業体質強化に活用し、安定的な利益配当を実現すべく最大限努力してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業展開に伴う内部留保、利益還元原資の蓄積などを総合的に判断し、1株当たり中間配当50円、期末配当50円といたしました。

当社は、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年9月11日 取締役会決議	176,935千円	50円
2020年4月24日 定時株主総会決議	175,807千円	50円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業倫理および経営理念に基づき、企業価値の最大化に向けて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざします。このため、迅速で効率が良く、健全かつ公正で透明性の高い経営の実現をめざしてまいります。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であります。

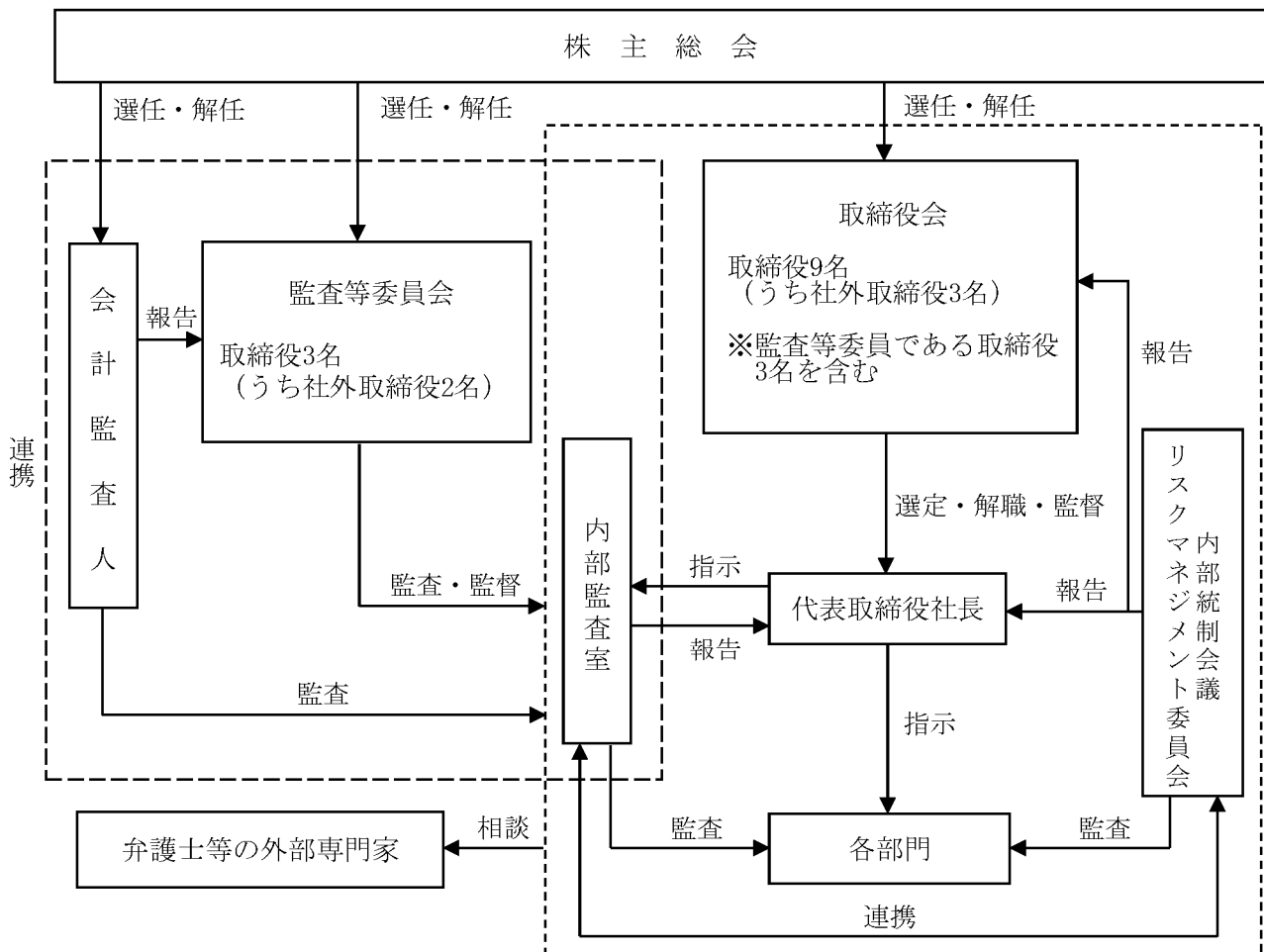
取締役会は、原則毎月開催し、重要事項は原則として付議され、また業務執行状況を監督しております。その構成員は取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（山口信二、山岡祥記、竹原誠、上村裕司、高田耕治、南部真知子）、監査等委員である取締役3名（前田正志、藤原良弘、渡邊純子）であり、取締役会の議長は代表取締役社長山口信二であります。取締役（監査等委員であるものを除く。）のうち1名（南部真知子）、監査等委員である取締役のうち2名（藤原良弘、渡邊純子）は社外取締役であります。

監査等委員会は、原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議しております。その構成員は、監査等委員である取締役3名（前田正志、藤原良弘、渡邊純子）であり、監査当委員会の議長は常勤監査等委員前田正志であります。

また、監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査部門である内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。コンプライアンスに関しましては、企業倫理を重視した経営を進めるため、「企業倫理ガイドライン」を制定し徹底に努めております。

また、全取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を採用する理由は、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営のさらなる効率化を図るためであります。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制をとっております。

重要事項は原則として取締役会に付議されております。意思決定と業務執行の分離については、当社の取締役は監査等委員3名を含め9名と少数であり、取締役会も前事業年度は11回開催しており、意思決定のスピードに特に支障はないものと考えております。また、取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。社外のチェックという観点からは、当社と利害関係のない社外の監査等委員による客観的、中立的な監査の実施に加え、社外取締役による経営全般の監督機能の面においても十分に機能する体制が整っております。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役、従業員等の行動規範として、「経営理念」「経営方針」「行動指針」を定め、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

当社では、取締役、従業員一人ひとりが法令を遵守し高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるように、「企業倫理ガイドライン」「わたしたちの誓い」を定めております。さらに、社内規定・細則等の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整備するとともに、業務運営が合理的に行われているか、経営目標の達成に影響するリスクへのコントロールは適切か等（適法・適正・効率的に行われているか等の評価・検証）を調査報告し、さらに改善策を提案するための内部監査を実施しております。

また、2006年5月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定め、当社取締役会にて決議し、随時見直しを実施しております。金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用への対応についても、適切な取り組みを実施しております。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「子会社管理規定」および子会社の「職務権限規定」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、子会社の業務運営における重要な事項が当社に報告される体制を整備しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動を行うことによって企業価値の増大を図るためには、様々なリスクを適切に管理することが不可欠であると考えております。

取締役会その他の重要な会議においては、取締役・経営幹部等から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされております。

業務執行に伴い発生する可能性のある各種リスクを洗い出し、その内容に応じて、職制で対応するものから、全社横断的な委員会等を設置して管理体制を敷くものまで、マニュアル等が作成され、社内に周知徹底するなど、その予防策を講じるよう努めております。

④責任限定契約の状況

当社は、2016年4月26日開催の定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けました。

当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑥自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山口 信二	1959年3月1日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 営業本部福岡支店長 2007年4月 マーケティングセンター副センター長 2008年4月 マーケティングセンター長 2009年4月 取締役マーケティングセンター長兼商品企画グループ長 2011年4月 取締役マーケティングセンター長 2011年4月 代表取締役社長マーケティングセンター長 2013年4月 代表取締役社長営業本部長 2016年4月 代表取締役社長(現任) 2018年5月 日本チョコレート工業協同組合理事長(現任)	注2	4,300
代表取締役 副社長 経営統括本部長	山岡 祥記	1957年4月2日生	1980年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2005年12月 同行船場支店長 2007年7月 同行船場支店船場法人部部長 2008年4月 当社監査役(常勤) 2009年4月 常務取締役経理グループ長 2010年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長 2011年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長 2013年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画部長 2016年4月 常務取締役経営統括本部長 2016年4月 専務取締役経営統括本部長 2020年4月 代表取締役副社長経営統括本部長(現任)	注2	3,200
取締役 マーケティング本部長	竹原 誠	1958年9月21日生	1981年4月 当社入社 2009年4月 営業本部福岡支店長 2011年4月 営業本部東京支店長 2013年4月 マーケティングセンター長 2013年4月 取締役マーケティングセンター長 2014年4月 取締役マーケティングセンター長兼商品企画部長 2015年4月 取締役マーケティング本部長(現任)	注2	3,500
取締役 営業本部長	上村 裕司	1959年11月12日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 営業本部名古屋支店長 2012年4月 営業本部関西支店長兼市場開発部長 2015年4月 営業本部副本部長兼関西支店長兼フードビジネス部長 2016年4月 執行役員営業本部長 2016年4月 取締役営業本部長(現任)	注2	900
取締役 生産本部長	高田 耕治	1965年5月21日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 生産本部六甲アイランド工場長 2013年4月 生産本部西神工場長 2016年4月 執行役員生産本部副本部長兼西神工場長 2020年4月 執行役員生産本部副本部長 2020年4月 取締役生産本部長(現任)	注2	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	南部 真知子	1952年9月27日生	1975年4月 兵庫県庁入庁 1984年5月 同庁退職 1996年4月 ㈱神戸ハーバーサーカス入社 1998年10月 同社社外取締役 1999年8月 ㈱パソナクルーザー（現㈱神戸クルーザー）取締役 ㈱コンチェルト取締役 2002年4月 ㈱神戸クルーザー取締役副社長 ㈱コンチェルト取締役副社長 2006年4月 ㈱神戸クルーザー代表取締役社長 ㈱コンチェルト代表取締役社長 2014年4月 ㈱神戸クルーザー会長（現任） 2014年6月 本州四国連絡高速道路㈱社外監査役（現任） 2015年4月 当社社外取締役（現任）	注2	—
取締役 (常勤監査等委員)	前田 正志	1958年2月19日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 経営統括本部経理グループ長 2013年4月 経営統括本部経理部長 2018年4月 経営統括本部経理部付 2018年4月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	注3	700
取締役 (監査等委員)	藤原 良弘	1954年3月11日生	1976年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2004年7月 同行堺筋支店長 2010年4月 ㈱トータル保険サービス執行役員大阪支社営業第一部長 2013年4月 同社常務執行役員神戸支社長 2015年4月 同社常務執行役員業務監査部統括部長 2016年4月 同社常務執行役員業務監査部大阪業務監査室長 2016年7月 同社執行役員業務監査部大阪業務監査室長 2017年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	注3	—
取締役 (監査等委員)	渡邊 純子	1965年10月17日生	1994年4月 北海道大学経済学部助手 1997年4月 東京大学大学院経済研究科経済学部助手 1998年4月 静岡大学人文学部助教授 2002年10月 電気通信大学電気通信学部助教授 2004年4月 京都大学大学院経済研究科助教授 2005年3月 パリ第7大学客員研究員 2011年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 2012年4月 京都大学大学院経済研究科教授（現任） 2012年8月 東京大学大学院経済研究科客員准教授 2016年6月 日本電産㈱社外監査役（現任） 2020年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	注3	—
計					13,100

- (注) 1. 取締役 南部真知子、藤原良弘、渡邊純子の各氏は、社外取締役であります。
2. 2020年1月期に係る定時株主総会終結の時より2021年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 2020年1月期に係る定時株主総会終結の時より2022年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。

②社外役員の状況

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名のうち社外取締役は1名、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役は2名となっております。

社外取締役の南部真知子氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は当社の取引先である（株）神戸クルーザーの会長であります。当社と（株）神戸クルーザーとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。また、本州四国連絡高速道路（株）の社外監査役であります。当社と本州四国連絡高速道路（株）とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の藤原良弘氏は、他社における執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しております。同氏は当社の取引銀行である（株）みずほ銀行の業務執行者でありましたが、2008年11月に（株）トータル保険サービスに転籍し、2017年4月に当社の社外取締役に就任いたしました。当社と（株）みずほ銀行および（株）トータル保険サービスとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の渡邊純子氏は、大学教授として経済関連の高度な専門知識と高い見識を有しております。同氏は京都大学大学院経済研究科教授ですが、当社と京都大学とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。また、同氏は日本電産（株）の社外監査役であります。当社と日本電産（株）とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

また、社外取締役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にし、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員3名（社内取締役（常勤）1名と社外取締役2名）の構成となっており、原則月1回の監査等委員会を開催するほか、自らの計画に基づき定期的に各部門において監査を実施するとともに、経営の重要会議に出席しております。監査等委員は会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受けて意見交換するとともに、会計監査人による監査報告会に出席する等、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査部門である内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しております。

監査等委員でない社外取締役1名は、監査等委員および内部監査室と定期的に会合を持つなど密接に連携し、取締役の業務執行状況の監視・監督を行っております。

内部監査室は、社員2名で構成されており、監査等委員会に対して年次業務監査計画および結果や社内外の諸情報を報告するなど監査等委員会業務を補佐しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査および内部監査の状況

監査等委員は3名で、社内取締役（常勤）1名と社外取締役2名で構成されています。監査等委員は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行状況については監査等委員会の定める監査の方針および分担に従い監査を行ってまいります。また、内部監査部門である内部監査室は、監査等委員会と適宜情報および意見の交換を行う等密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施するとともに、監査等委員会に対して年次業務監査計画および結果や社内外の諸情報を報告するなど監査等委員会業務を補佐しております。

②会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 和田朝喜氏

指定有限責任社員 業務執行社員 池田哲也氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名、計12名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制、職務執行状況および当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、監査法人を選任する方針です。

また、会計監査人の解任また不再任の決定方針については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の独立性や専門性、品質管理体制のほか、監査実施の有効性および合理性、効率性を検証するとともに、経営陣、経理部門、内部監査部門等との連携状況を十分に考慮して監査法人の職務の執行は適切であると評価しております。

③監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
19,700	—	19,700	2,980

当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対する、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言、指導業務についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における職務執行状況や監査実績、当事業年度における監査計画の内容、報酬見積の算定根拠等を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）については、株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で取締役会による協議により、また監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

業務執行取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬と、企業の本業の収益力を表す前事業年度の売上高営業利益率および個人業績に応じて変動する業績連動報酬と株式報酬により構成し、基本報酬および業績連動報酬は金銭により、株式報酬は給与天引きによる株式累積投資により、それぞれ支給しております。なお、報酬額全体に占める固定報酬である基本報酬と業績に連動する報酬との構成割合は約7：3であり、上位役位ほど変動報酬の割合を高める設計としております。なお、非業務執行取締役については独立性確保の観点から基本報酬のみとしております。

なお、2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	132	86	38	6	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	17	17	—	—	1
社外役員	13	13	—	—	3

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である株式投資と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、保有の合理性が認められない場合には新規に保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針とします。

保有の合理性の判断は、取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを基準としております。

保有株式個々の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会にて検討することとしております。

具体的な合理性の検証項目としては、①保有企業との中長期的な取引方針、②保有企業の業績状況、③簿価に対する配当金や関連取引の状況、等であります。

所期の目的や保有意義等が希薄化してきた株式については、今後、保有意義を見極め、相手先と協議のうえで、売却も検討していくこととし、その銘柄も確認されました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	119,785
非上場株式以外の株式	21	1,487,923

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	5,570	取引先持株会の拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	139,880

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
山陽電気鉄道 (株)	207,000	207,000	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	有
	438,219	428,076		
(株) 中村屋	46,777	64,877	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	有
	189,212	268,590		
(株) ブルボン	100,000	100,000	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	有
	187,000	185,500		
キューピー (株)	65,000	65,000	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	有
	148,525	160,225		
(株) タクマ	114,000	114,000	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	有
	137,142	156,978		
(株) 近鉄百貨店	24,300	24,300	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	有
	86,872	82,012		
(株) みずほフィナ ンシャルグループ	331,960	331,960	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	無
	53,943	59,553		
(株) ノザワ	70,000	70,000	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	有
	50,120	64,610		
(株) 三井住友フィ ナンシャルグループ	8,093	8,093	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	無
	31,433	32,736		
MS&ADホールデ ィングス (株)	8,241	8,241	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	無
	30,137	26,651		
(株) 三越伊勢丹ホ ールディングス	29,271	28,366	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。 株式数の増加は取引先持株会の抛出によ るものです。	無
	25,202	31,713		
(株) 三菱UFJフ ィナンシャルグル ープ	43,150	43,150	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	無
	24,530	25,182		
J. フロントリテイ ィング (株)	15,324	14,065	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。 株式数の増加は取引先持株会の抛出によ るものです。	無
	20,381	17,525		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エイチ・ツー・オー リテイリング (株)	14,569	13,262	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。 株式数の増加は取引先持株会の抛出によ るものです。	無
	14,613	20,278		
(株) 高島屋	10,877	9,775	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。 株式数の増加は取引先持株会の抛出によ るものです。	無
	12,802	14,428		
(株) 関西みらいフ ィナンシャルグルー プ	17,064	17,064	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	無
	10,938	13,787		
(株) 伊予銀行	14,875	14,875	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	有
	8,493	8,939		
(株) 大和	14,120	14,120	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	有
	5,930	7,893		
東日本旅客鉄道 (株)	500	500	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	無
	4,850	5,040		
(株) 松屋	6,000	6,000	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	無
	4,434	6,006		
(株) 広島銀行	6,294	6,294	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	有
	3,140	3,965		
神栄 (株)	—	44,000	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	無
	—	34,496		
黒田精工 (株)	—	20,000	安定的な取引関係を維持していくために 保有しているものです。定量的な保有効果 については (注) ご参照。	無
	—	28,020		

(注) 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性は取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年2月1日から2020年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,411,424	2,306,581
売掛金	5,574,871	5,688,208
有価証券	2,100,000	1,199,929
商品及び製品	2,215,381	2,356,135
仕掛品	253,807	287,749
原材料及び貯蔵品	388,429	404,123
前払費用	30,820	36,448
短期貸付金	—	415
未収入金	13,955	10,703
その他	37,425	37,883
貸倒引当金	△22,000	△22,454
流動資産合計	13,004,115	12,305,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,126,828	7,278,113
減価償却累計額	△4,541,588	△4,554,736
建物（純額）	※1 2,585,239	※1 2,723,376
構築物	474,890	474,890
減価償却累計額	△408,598	△414,300
構築物（純額）	66,292	60,590
機械及び装置	6,645,174	6,998,042
減価償却累計額	△5,507,621	△5,577,185
機械及び装置（純額）	1,137,553	1,420,856
車両運搬具	32,928	31,588
減価償却累計額	△28,521	△26,683
車両運搬具（純額）	4,407	4,904
工具、器具及び備品	2,917,478	3,017,811
減価償却累計額	△2,477,286	△2,528,993
工具、器具及び備品（純額）	440,192	488,818
土地	※1, ※2 3,234,338	※1, ※2 3,234,338
建設仮勘定	156,813	95,355
有形固定資産合計	7,624,837	8,028,240
無形固定資産		
電話加入権	33,494	33,503
商標権	283	183
施設利用権	1,128	929
ソフトウェア	124,370	120,005
無形固定資産合計	159,277	154,621

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,801,995	※1 1,607,708
関係会社株式	114,729	114,729
出資金	74,378	74,378
長期貸付金	—	664
破産更生債権等	—	4,044
敷金及び保証金	565,781	570,931
生命保険積立金	199,356	217,742
長期前払費用	12,476	33,279
前払年金費用	54,608	563,646
その他	6,850	6,850
貸倒引当金	—	△4,046
投資その他の資産合計	2,830,176	3,189,929
固定資産合計	10,614,291	11,372,791
資産合計	23,618,407	23,678,515
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,293	6,856
電子記録債務	1,858,747	1,824,145
買掛金	1,126,384	1,126,688
短期借入金	※1 1,850,000	※1 1,850,000
未払金	45,379	49,601
未払費用	910,554	941,871
未払法人税等	365,575	146,827
未払消費税等	504,742	228,729
預り金	35,482	32,100
賞与引当金	240,260	230,780
設備関係支払手形	50,153	58,080
設備関係電子記録債務	135,980	65,360
流動負債合計	7,133,552	6,561,041
固定負債		
繰延税金負債	31,225	166,489
再評価に係る繰延税金負債	※2 202,735	※2 150,720
退職給付引当金	64,037	69,341
環境対策引当金	2,340	2,085
資産除去債務	87,998	111,543
その他	26,091	26,277
固定負債合計	414,428	526,457
負債合計	7,547,981	7,087,498

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金		
資本準備金	3,918,352	3,918,352
その他資本剰余金	3,502	3,567
資本剰余金合計	3,921,855	3,921,919
利益剰余金		
利益準備金	614,883	614,883
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	156,611	156,611
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	5,063,682	5,804,724
利益剰余金合計	8,135,177	8,876,219
自己株式	△442,948	△662,718
株主資本合計	15,351,552	15,872,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	428,734	375,974
土地再評価差額金	※2 290,138	※2 342,153
評価・換算差額等合計	718,873	718,128
純資産合計	16,070,425	16,591,016
負債純資産合計	23,618,407	23,678,515

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上高	29,547,100	29,523,299
売上原価		
製品期首たな卸高	2,106,530	2,215,381
当期製品製造原価	14,419,366	14,629,189
当期製品仕入高	946,524	885,639
他勘定受入高	※1 12,733	※1 20,569
合計	17,485,155	17,750,781
他勘定振替高	※2 147,044	※2 156,940
製品期末たな卸高	2,215,381	2,356,135
売上原価合計	15,122,729	15,237,704
売上総利益	14,424,371	14,285,594
販売費及び一般管理費	※3,※4 12,234,928	※3,※4 12,611,294
営業利益	2,189,442	1,674,299
営業外収益		
受取利息	350	245
有価証券利息	442	291
受取配当金	35,587	35,110
売電収入	12,122	11,212
雑収入	23,081	25,799
営業外収益合計	71,584	72,659
営業外費用		
支払利息	27,832	27,707
売電費用	6,086	5,384
雑損失	6,433	5,511
営業外費用合計	40,352	38,603
経常利益	2,220,673	1,708,355
特別利益		
投資有価証券売却益	18,780	13,314
特別利益合計	18,780	13,314
特別損失		
固定資産除売却損	※5 19,891	※5 29,478
投資有価証券評価損	46,024	—
減損損失	27,926	6,692
特別損失合計	93,842	36,171
税引前当期純利益	2,145,611	1,685,498
法人税、住民税及び事業税	697,796	433,863
法人税等調整額	48,799	155,710
法人税等合計	746,596	589,574
当期純利益	1,399,015	1,095,924

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)		当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※2	9,570,116	66.4	9,766,148	66.5
II 労務費		1,856,232	12.9	1,848,768	12.6
III 経費		2,987,200	20.7	3,069,648	20.9
当期総製造費用		14,413,550	100.0	14,684,565	100.0
期首仕掛品たな卸高		279,603		253,807	
合計		14,693,153		14,938,372	
他勘定への振替高	※3	19,980		21,432	
期末仕掛品たな卸高		253,807		287,749	
当期製品製造原価		14,419,366		14,629,189	

(注) 1. 原価計算の方法

総合原価計算を採用しております。なお、製品、仕掛品については期中は標準原価を用いて計算し、原価差額は半期毎に調整して売上原価とたな卸資産に配賦しております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	1,273,768	1,308,615
減価償却費 (千円)	502,362	549,954
運賃及び荷造費 (千円)	361,801	390,198
水道光熱費 (千円)	294,401	298,619

※3. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費 (千円)	19,980	19,996
仕掛品売却ほか (原価) (千円)	—	1,436
計 (千円)	19,980	21,432

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,737,467	3,918,352	3,227	3,921,580	614,883	156,611	2,300,000	4,200,439	7,271,935
当期変動額									
自己株式の取得									
自己株式の処分			275	275					
剰余金の配当								△535,772	△535,772
当期純利益								1,399,015	1,399,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	275	275	—	—	—	863,242	863,242
当期末残高	3,737,467	3,918,352	3,502	3,921,855	614,883	156,611	2,300,000	5,063,682	8,135,177

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△369,904	14,561,078	835,575	290,138	1,125,714	15,686,793
当期変動額						
自己株式の取得	△73,399	△73,399				△73,399
自己株式の処分	355	630				630
剰余金の配当		△535,772				△535,772
当期純利益		1,399,015				1,399,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△406,841	—	△406,841	△406,841
当期変動額合計	△73,044	790,473	△406,841	—	△406,841	383,632
当期末残高	△442,948	15,351,552	428,734	290,138	718,873	16,070,425

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,737,467	3,918,352	3,502	3,921,855	614,883	156,611	2,300,000	5,063,682	8,135,177
当期変動額									
自己株式の取得									
自己株式の処分			64	64					
剰余金の配当								△354,882	△354,882
当期純利益								1,095,924	1,095,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	64	64	—	—	—	741,041	741,041
当期末残高	3,737,467	3,918,352	3,567	3,921,919	614,883	156,611	2,300,000	5,804,724	8,876,219

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△442,948	15,351,552	428,734	290,138	718,873	16,070,425
当期変動額						
自己株式の取得	△220,035	△220,035				△220,035
自己株式の処分	265	329				329
剰余金の配当		△354,882				△354,882
当期純利益		1,095,924				1,095,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△52,759	52,014	△744	△744
当期変動額合計	△219,770	521,335	△52,759	52,014	△744	520,590
当期末残高	△662,718	15,872,888	375,974	342,153	718,128	16,591,016

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,145,611	1,685,498
減価償却費	738,200	831,804
減損損失	27,926	6,692
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△270	△9,480
退職給付引当金の増減額 (△は増加)	△94,414	5,303
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△54,608	△509,037
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	4,500
支払利息	27,832	27,707
受取利息及び受取配当金	△36,380	△35,648
投資有価証券売却損益 (△は益)	△18,780	△13,314
投資有価証券評価損益 (△は益)	46,024	—
固定資産除売却損益 (△は益)	19,891	29,478
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,398	△113,336
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△58,295	△190,390
仕入債務の増減額 (△は減少)	45,015	△37,734
未払消費税等の増減額 (△は減少)	30,192	△276,013
その他	△52,329	10,468
小計	2,745,216	1,416,499
利息及び配当金の受取額	37,786	35,843
利息の支払額	△28,499	△31,207
法人税等の支払額	△831,400	△649,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,923,102	771,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,080,000	△1,780,000
定期預金の払戻による収入	3,180,000	2,180,000
有価証券の取得による支出	△3,900,520	△3,499,878
有価証券の売却及び償還による収入	3,300,415	4,400,112
有形及び無形固定資産の取得による支出	△906,373	△1,301,162
有形及び無形固定資産の売却による収入	99	—
資産除去債務の履行による支出	△1,310	△12,671
投資有価証券の取得による支出	△5,474	△5,570
投資有価証券の売却及び償還による収入	28,380	139,880
貸付けによる支出	—	△300
貸付金の回収による収入	10,000	305
敷金及び保証金の差入による支出	△22,520	△17,060
敷金及び保証金の回収による収入	15,472	11,911
長期前払費用の取得による支出	△150	△525
その他の支出	△43,036	△18,291
その他の収入	30	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,424,988	96,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (△は増加)	△73,068	△220,019
配当金の支払額	△532,918	△353,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	△605,986	△573,421
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△107,872	295,157
現金及び現金同等物の期首残高	1,629,296	1,521,424
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,521,424	※ 1,816,581

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

製品、仕掛品、原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物のうち1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～38年

機械及び装置 5～17年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、当期の仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、その差額を未払消費税等として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」126,294千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」31,225千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
建物	821,801千円	781,802千円
土地	1,281,385	1,281,385
投資有価証券	230,299	211,700

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
短期借入金	1,190,000千円	1,190,000千円

※2 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年1月31日

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
再評価を行った土地の事業年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	755,561千円	724,110千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定受入高は、原材料及び貯蔵品よりの受入高であります。

※2 他勘定振替高は主として、商品見本として使用したものであります。

※3 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
402,504千円	398,027千円

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度10%であります。
販売費及び一般管理費の費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
運賃及び荷造費	1,634,713千円	1,702,299千円
広告宣伝費	831,630	832,107
賃借料	441,495	470,662
貸倒引当金繰入額	-	4,500
役員報酬	159,525	162,660
給料手当及び賞与	5,122,328	5,263,500
賞与引当金繰入額	157,579	153,189
退職給付費用	166,256	186,145
福利厚生費	748,501	765,159
旅費交通費及び通信費	155,571	159,673
消耗品費	874,368	876,510
租税公課	171,044	166,722
減価償却費	227,479	273,332
水道光熱費	139,376	136,321
研究開発費	402,504	398,027
その他の経費	1,002,554	1,060,482

※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

	売却損	除却損
建物	一千円	8,443千円
機械及び装置	-	1,741
工具、器具及び備品	3	9,702
計	3	19,887

当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

	売却損	除却損
建物	一千円	6,531千円
機械及び装置	-	10,027
工具、器具及び備品	-	12,918
計	-	29,478

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,669,226	—	—	3,669,226
合 計	3,669,226	—	—	3,669,226
自己株式				
普通株式 (注)	96,859	13,522	92	110,289
合 計	96,859	13,522	92	110,289

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13,522株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加11,500株、単元未満株式の買取請求による増加2,022株であります。

自己株式の株式数の減少92株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年4月25日 定時株主総会	普通株式	357,236千円	100円	2018年1月31日	2018年4月26日
2018年9月11日 取締役会	普通株式	178,536千円	50円	2018年7月31日	2018年10月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	177,946千円	利益剰余金	50円	2019年1月31日	2019年4月26日

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,669,226	—	—	3,669,226
合計	3,669,226	—	—	3,669,226
自己株式				
普通株式（注）	110,289	42,852	66	153,075
合計	110,289	42,852	66	153,075

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加42,852株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加42,500株、単元未満株式の買取請求による増加352株であります。

自己株式の株式数の減少66株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	177,946千円	50円	2019年1月31日	2019年4月26日
2019年9月11日 取締役会	普通株式	176,935千円	50円	2019年7月31日	2019年10月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	175,807千円	利益剰余金	50円	2020年1月31日	2020年4月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
現金及び預金勘定 有価証券	2,411,424千円 2,100,000	2,306,581千円 1,199,929
計	4,511,424	3,506,510
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△890,000	△490,000
満期または、償還日までの期限が3ヶ月を超える有価証券	△2,100,000	△1,199,929
現金及び現金同等物	1,521,424	1,816,581

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、格付けの高い債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前事業年度（2019年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,411,424	2,411,424	—
(2)売掛金	5,574,871	5,574,871	—
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,782,210	3,782,210	—
資産計	11,768,506	11,768,506	—
(1)支払手形	10,293	10,293	—
(2)電子記録債務	1,858,747	1,858,747	—
(3)買掛金	1,126,384	1,126,384	—
(4)短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
負債計	4,845,425	4,845,425	—

当事業年度（2020年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,306,581	2,306,581	—
(2)売掛金	5,688,208	5,688,208	—
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,687,852	2,687,852	—
資産計	10,682,642	10,682,642	—
(1)支払手形	6,856	6,856	—
(2)電子記録債務	1,824,145	1,824,145	—
(3)買掛金	1,126,688	1,126,688	—
(4)短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
負債計	4,807,690	4,807,690	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
非上場株式	119,785	119,785
関係会社株式	114,729	114,729

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,411,424	—	—	—
売掛金	5,574,871	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	100,616	—	—	—
(3) その他	1,999,963	—	—	—
合計	10,086,875	—	—	—

当事業年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,306,581	—	—	—
売掛金	5,688,208	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	1,199,939	—	—	—
合計	9,194,730	—	—	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額114,729千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2019年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,271,074	631,304	639,770
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,271,074	631,304	639,770
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	411,135	448,688	△37,553
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	100,050	100,152	△102
	③ その他	499,950	499,963	△13
	(3) その他	1,500,000	1,500,000	—
	小計	2,511,135	2,548,804	△37,669
合計		3,782,210	3,180,108	602,101

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額119,785千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2020年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,181,209	597,853	583,355
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,181,209	597,853	583,355
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	306,713	361,143	△54,429
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	799,929	799,960	△31
	(3) その他	400,000	400,000	—
	小計	1,506,642	1,561,103	△54,461
合計		2,687,852	2,158,957	528,894

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額119,785千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	27,880	18,780	—
合計	27,880	18,780	—

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	139,880	16,242	2,927
合計	139,880	16,242	2,927

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

投資有価証券について、46,024千円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、並びに、確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,368,126千円
勤務費用	198,656
利息費用	48,049
数理計算上の差異の発生額	15,651
退職給付の支払額	△430,596
退職給付債務の期末残高	4,199,886

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,994,307千円
期待運用収益	99,857
数理計算上の差異の発生額	△171,610
事業主からの拠出額	316,417
退職給付の支払額	△420,341
年金資産の期末残高	3,818,631

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,127,736千円
年金資産	△3,818,631
	309,105
非積立型制度の退職給付債務	72,149
未積立退職給付債務	381,255
未認識数理計算上の差異	△371,826
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,429
退職給付引当金	64,037
前払年金費用	△54,608
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,429

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	198,656千円
利息費用	48,049
期待運用収益	△99,857
数理計算上の差異の費用処理額	30,801
その他	11,853
確定給付制度に係る退職給付費用	189,502

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	28.2%
国内株式	2.4%
外国債券	17.9%
外国株式	3.4%
一般勘定	23.6%
その他	24.5%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、84,475千円であります。

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、並びに、確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,199,886千円
勤務費用	192,620
利息費用	46,198
数理計算上の差異の発生額	△3,498
退職給付の支払額	△384,617
退職給付債務の期末残高	4,050,589

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,818,631千円
期待運用収益	95,465
数理計算上の差異の発生額	11,601
事業主からの拠出額	726,625
退職給付の支払額	△377,533
年金資産の期末残高	4,274,790

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,976,169千円
年金資産	△4,274,790
	△298,621
非積立型制度の退職給付債務	74,420
未積立退職給付債務	△224,201
未認識数理計算上の差異	△270,104
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△494,305
退職給付引当金	69,341
前払年金費用	△563,646
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△494,305

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	192,620千円
利息費用	46,198
期待運用収益	△95,465
数理計算上の差異の費用処理額	86,621
その他	6,060
確定給付制度に係る退職給付費用	236,035

- (5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	34.4%
国内株式	7.9%
外国債券	15.9%
外国株式	9.1%
一般勘定	23.8%
その他	8.9%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、82,463千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,727千円	8,103千円
賞与引当金	73,471	70,572
未払事業所税	2,527	2,536
未払事業税	30,212	21,576
退職給付引当金	19,582	21,204
一括償却資産	11,078	10,028
繰延資産	11,544	14,151
減損損失	27,320	20,257
有価証券評価損	14,406	14,406
その他	53,560	57,262
繰延税金資産小計	250,432	240,100
評価性引当額	△15,406	—
繰延税金資産合計	235,026	240,100
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△173,402	△152,929
固定資産圧縮積立金	△68,988	△68,988
前払年金費用	△16,699	△172,363
その他	△7,161	△12,308
繰延税金負債合計	△266,252	△406,589
繰延税金負債の純額	△31,225	△166,489

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
法定実効税率	30.81%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24	0.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.11	△0.14
住民税均等割等	3.87	4.96
評価性引当額	△0.02	△0.91
その他	0.01	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.80	34.98

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所等の不動産賃貸借契約に基づく建物の原状回復費用ならびに石綿障害予防規則に基づく工場解体時における除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7年から18年と見積り、割引率は0.1%から2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
期首残高	89,044千円	87,998千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,403	16,503
時の経過による調整額	545	533
資産除去債務の履行による減少額	△3,994	△5,731
その他の増減額	—	12,240
期末残高	87,998	111,543

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリンなどの洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。したがって、「洋菓子製造販売事業」と「喫茶・レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するための検討対象としないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レス トラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,871,962	1,675,137	29,547,100	—	29,547,100
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	27,871,962	1,675,137	29,547,100	—	29,547,100
セグメント利益 又は損失 (△)	3,356,664	△8,405	3,348,258	△1,158,816	2,189,442
その他の項目					
減価償却費	661,355	31,439	692,795	39,110	731,905

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,158,816千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)減価償却費の調整額39,110千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レス トラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,876,095	1,647,203	29,523,299	—	29,523,299
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	27,876,095	1,647,203	29,523,299	—	29,523,299
セグメント利益 又は損失 (△)	2,963,731	△89,353	2,874,378	△1,200,078	1,674,299
その他の項目					
減価償却費	737,190	42,743	779,933	46,244	826,178

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,200,078千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)減価償却費の調整額46,244千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)		当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	
1株当たり純資産額	4,515.51円	1株当たり純資産額	4,718.52円
1株当たり当期純利益	391.91円	1株当たり当期純利益	309.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
当期純利益 (千円)	1,399,015	1,095,924
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,399,015	1,095,924
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,569,728	3,539,718

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,126,828	362,663	211,378 (2,589)	7,278,113	4,554,736	215,405	2,723,376
構築物	474,890	—	—	474,890	414,300	5,702	60,590
機械及び装置	6,645,174	641,930	289,063 (1,960)	6,998,042	5,577,185	346,639	1,420,856
車両運搬具	32,928	2,800	4,140	31,588	26,683	2,302	4,904
工具、器具及び備品	2,917,478	284,786	184,453 (2,143)	3,017,811	2,528,993	221,098	488,818
土地	3,234,338 [492,874]	—	—	3,234,338 [492,874]	—	—	3,234,338
建設仮勘定	156,813	91,960	153,418	95,355	—	—	95,355
有形固定資産計	20,588,453	1,384,141	842,453 (6,692)	21,130,140	13,101,900	791,148	8,028,240
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	33,503	—	—	33,503
商標権	—	—	—	1,000	816	100	183
施設利用権	—	—	—	2,968	2,038	198	929
ソフトウェア	—	—	—	233,897	113,892	39,963	120,005
無形固定資産計	—	—	—	271,369	116,747	40,261	154,621
長期前払費用	53,548	39,938	36,521	56,965	14,296	9,151	33,279 (9,389)

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」欄の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	店舗用内装工事他	279,555 千円
	西神第一工場給排気設備工事他	36,146 千円
	六甲アイランド工場エレベーター更新工事他	35,361 千円
機械及び装置	西神工場製造設備	546,967 千円
	六甲アイランド工場製造設備	47,652 千円
	船橋工場製造設備	33,658 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	176,826 千円
	外注先金型	71,683 千円

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	菓子売店・喫茶内装	190,291 千円
機械及び装置	西神工場製造設備	160,243 千円
	六甲アイランド工場製造設備	98,565 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	82,809 千円
	外注先金型	72,457 千円

5. 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

6. 長期前払費用については、期間の経過に対応する額を償却しております。

7. 「差引当期末残高」欄の () 内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので外数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850,000	1,850,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,850,000	1,850,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,000	4,500	—	—	26,500
賞与引当金	240,260	230,780	240,260	—	230,780
環境対策引当金	2,340	—	—	255	2,085

(注) 環境対策引当金の「当期減少額（その他）」は、引当金計上額の見直しによるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	6,720
預金	
当座預金	1,718,723
定期預金	490,000
別段預金	2,543
振替貯金	32,188
普通預金	56,406
小計	2,299,861
計	2,306,581

b. 受取手形

該当事項はありません。

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イオンリテール(株)	831,216
(株)高山	508,552
(株)高島屋	288,382
(株)イズミ	241,014
(株)イトーヨーカ堂	223,835
その他	3,595,206
計	5,688,208

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日)
5,574,871	31,896,361	31,783,024	5,688,208	84.82	64.44

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$$

d. 有価証券

区分	金額 (千円)
債券	
コマーシャル・ペーパー	799,929
その他	
譲渡性預金	400,000
合計	1,199,929

e. 商品及び製品

区分	金額 (千円)
干菓子群	2,283,604
洋生菓子群	47,150
その他菓子群	25,380
計	2,356,135

f. 仕掛品

区分	金額 (千円)
干菓子群	245,663
洋生菓子群	42,086
その他菓子群	—
計	287,749

g. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
菓子原料	225,289
喫茶原料	15,318
包装資材	68,492
小計	309,101
貯蔵品	
工場消耗品・消耗器具	—
営業消耗品・消耗器具	94,843
その他	178
小計	95,021
合計	404,123

② 固定資産

a. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	1,607,708
合計	1,607,708

③ 流動負債

a. 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
森永乳業九州(株)	6,856
計	6,856

(b) 期日別内訳

期日別内訳	2020年2月	3月	4月	計
金額 (千円)	6,856	—	—	6,856

b. 電子記録債務

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	401,731
小倉美術印刷(株)	182,869
大阪製罐(株)	107,018
金方堂松本工業(株)	96,706
大塚包装工業(株)	93,797
その他	942,020
計	1,824,145

(b) 期日別内訳

期日別内訳	2020年2月	3月	4月	計
金額 (千円)	876,436	947,708	—	1,824,145

c. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	165,913
小倉美術印刷(株)	58,565
平塚製菓(株)	56,039
三幸産業(株)	52,223
大阪製罐(株)	45,604
その他	748,342
計	1,126,688

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	8,150,082	13,927,379	18,756,476	29,523,299
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	866,887	763,713	50,509	1,685,498
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失(△) (千円)	580,294	488,067	△26,319	1,095,924
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(△) (円)	163.05	137.33	△7.42	309.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	163.05	△25.99	△145.51	319.17

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで															
定時株主総会	4月中															
基準日	1月31日															
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り・買増し																
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社															
買取・買増手数料	無料															
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.morozoff.co.jp/koukoku/															
株主に対する特典	<p>対象：7月31日現在で半年以上継続保有かつ100株以上保有の株主 (1)保有株数および保有年数に応じて優待品を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">保有株数</th> </tr> <tr> <th>100株以上500株未満</th> <th>500株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">保有年数</th> <th>半年以上 3年未満</th> <td>以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品</td> <td>以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品</td> </tr> <tr> <th>3年以上</th> <td>以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品A ③2,000円相当の自社商品B</td> <td>以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品A ③3,000円相当の自社商品B</td> </tr> </tbody> </table> <p>優待券は、当社指定店(優待券に記載)および通信販売にて券片1枚につき割引前本体価格1,000円までの商品・喫茶代金を20%割引。 (2)モロゾフオンラインショップ(http://shop.morozoff.co.jp/)で1年間に4回、商品代金を20%割引。 1回当たりの利用上限額は割引前本体価格10,000円。</p>					保有株数		100株以上500株未満	500株以上	保有年数	半年以上 3年未満	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品	3年以上	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品A ③2,000円相当の自社商品B	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品A ③3,000円相当の自社商品B
		保有株数														
		100株以上500株未満	500株以上													
保有年数	半年以上 3年未満	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品	以下から1つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品													
	3年以上	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)5冊 ②2,000円相当の自社商品A ③2,000円相当の自社商品B	以下から2つ選択 ①優待券(20枚綴り)10冊 ②3,000円相当の自社商品A ③3,000円相当の自社商品B													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第89期）（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）
2019年4月26日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年4月26日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第90期第1四半期）（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）
2019年6月12日近畿財務局長に提出
（第90期第2四半期）（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）
2019年9月12日近畿財務局長に提出
（第90期第3四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）
2019年12月12日近畿財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書
2019年7月11日近畿財務局長に提出
2019年11月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲也	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2019年2月1日から2020年1月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社の2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モロゾフ株式会社の2020年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、モロゾフ株式会社が2020年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。